公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２１９号

香川県高松市上林町774番地１　フェリーチェ上林103号

債務者　池田　義幸

1　決定年月日時　令和８年８月21日午前９時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　富家佐也加

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後２時

5　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１０９号

宮城県東松島市野蒜ケ丘二丁目30番地４

債務者　栗原　睦美

1　決定年月日時　令和８年８月20日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小俣由香利

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後４時

5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和８年（フ）第１０１号

山形県南陽市三間通294番地の17　コーポケン赤湯　207号室

債務者　渡部　明美

1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前10時

5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
山形地方裁判所米沢支部

令和８年（フ）第３２６号

大津市北大路三丁目６番９号

債務者　Ｂ－ｇｉｒｌｓこと　小林　晃裕

1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午前10時

5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第９１号

滋賀県犬上郡多賀町大字藤瀬622番地

債務者　深田　久子

1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　矢田　　圭

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時20分

5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和８年（フ）第１６５号

秋田市山王中園町２番25号　メゾン・ド・マリアージュＫ102

債務者　加藤　　陽

1　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田中　伸顕

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午前10時

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１６７号

秋田市千秋城下町７番53－２号

債務者　佐藤　高広

1　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　桑原進之輔

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午前11時

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１５６号

滋賀県高島市マキノ町大沼130番地

債務者　桂田　幸一

1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　木下　康代

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前11時30分

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２３８号

滋賀県湖南市サイドタウン１丁目３－28、住民票上の住所滋賀県近江八幡市西本郷町東６番地９（201号）

債務者　ファミリーマート東近江川合町店こと
岩崎　　孝

1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月27日午前10時

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２４７号

滋賀県栗東市安養寺一丁目12番１－302号シルクルーム５番館

債務者　ＡＯＲＡ　こと　上原　伸幸

1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中　　睦

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前10時40分

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２６８号

滋賀県守山市伊勢町451番地152

債務者　足立亜佳音

1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　横畑　俊介

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前11時30分

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２７９号

滋賀県野洲市小篠原1947番地１　コスモ野洲２番館606号

債務者　荒川裕紀子

1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　室田　剛志

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第３４８号

大津市大江六丁目12番10号

債務者　池上　優子

1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　酒井　謙介

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午前10時20分

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第７２号

愛媛県西条市新町278番地１　新町２棟102号

債務者　石川　貴代子

1　決定年月日時　令和８年８月21日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前10時

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
松山地方裁判所西条支部

令和８年（フ）第３９号

福岡県大川市大字三丸395番地３

債務者　安河内公洋

1　決定年月日時　令和８年８月20日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田中　　文

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午後２時

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和８年（フ）第４０８号

大分市大字小池原207番地の１

債務者　松下　悠太（旧姓石丸）

1　決定年月日時　令和８年８月21日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小野　裕佳

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前10時30分

5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係